

【申込期限】令和5年10月27日（金曜日）

※詳しくは、以下のURLから九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/seikatsu/230929_7.html

○ 令和5年度第1回食育推進評価専門委員会を開催しました

農林水産省は、9月29日に「第4次食育推進基本計画の重点事項等について」、「健康日本（第三次）について」、「令和5年度全国食育推進ネットワークの運営について」等を議題に標記委員会を開催しました。

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/230906.html>

○ 食育事業を活用した取組について

地域における食育活動の取組事例が、農林水産省ホームページに掲載されましたのでお知らせします。「食文化継承等のための取組」や「農林漁業体験の取組」などが掲載されていますので、詳しくはこちらをご覧ください。

⇒<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/torikumi2.html>

また、九州農政局においても取組事例を掲載しました。詳しくはこちらをご覧ください。

⇒

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/island/r5shokuikutorikumi.html>

○ 「地域の和食文化ネットワーク九州」加入のご案内及び「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」の開催について

九州農政局は、令和3年2月に「地域の和食文化ネットワーク九州」を立ち上げ、会員の方向けに地域における和食文化保護・継承の取組の一助となる関連情報の提供やイベントの開催等を行っています。

〈情報提供の例〉

- ・会員様の取組紹介（会員様同士の繋がりを大切にしています！）
- ・（一社）和食文化国民会議や官民共同プロジェクト「Let's! 和ごはんプロジェクト」等が主催するイベント開催情報（和食文化保護・継承活動に役立つようなイベント開催情報を共有します！）等

⇒地域の和食文化ネットワーク九州メールマガジンバックナンバー

https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/mm_b.number.html

本年度も引き続き会員の皆様の連携・交流を図るため、11月30日（木）14:00～16:30に対面とオンライン併用で、取組事例の紹介や情報交換会等を行う会員限定イベント「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」を開催します。（会員以外の方は、オンラインで傍聴のみ可能です。）

※地域の和食文化ネットワーク九州「第2回食文化保護・継承推進ミーティング」の開催について（10月10日（火）15:00 プレスリリース予定）

(傍聴申込み)

⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/keiei/231010.html>

※なお、参加をご希望の方は以下の登録フォームから新規で会員登録をしていただくと、地域の和食文化ネットワーク九州事務局から別途、第2回ミーティング参加申込 URL (会員専用) をメールでご案内いたします。(イベント参加の申込み受付期限は、11月1日(水)です。)

ぜひこの機会に加入をご検討いただくと幸いです。

【会員登録フォーム】

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kyusyu/form/210215.html>

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒地域の和食文化ネットワーク九州

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/net.html>

○ 「#食べるぜニッポン！」専用ページをオープンしました

農林水産省は、令和5年9月から「#食べるぜニッポン」キャンペーンを始めました。

「#食べるぜニッポン」という共通のハッシュタグとロゴ画像を使い、水産物の写真を SNS 上で投稿していただくことを呼びかけています。このキャンペーンを開始して以降、多くの方々に美味しそうな写真をたくさん投稿していただき、誠にありがとうございます。

また、ロゴ画像は SNS 投稿だけでなく、店舗やイベント会場など、国産農林水産物の応援・消費拡大につながる取組で活用していただきたいと思います。引き続き、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/pr/social_media/taberuze.html

○ 学校給食用等政府備蓄米の交付について

農林水産省では、児童・生徒等に「米の備蓄制度」、「ごはん食の重要性」を理解していただくために、学校給食等に使用する米の一部に対し政府備蓄米を無償または有償で交付しています。令和2年度からは、従来までの学校給食における政府備蓄米無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環として取組を拡大し、無償交付を行っているところです。

この度、令和5年度第3四半期の申請受付(令和5年10月2日(月)~11月2日(木))が始まりますのでお知らせします。

(参考) 令和5年度の年間申請受付期間(予定)

第4四半期：令和6年1月~2月上旬

詳しくは、こちらをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

○ 「みどりの食料システム戦略」について

農林水産省は、SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、持

持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しています。

農林水産業関係者、食品事業者、消費者などを対象に、みどりの食料システム戦略の目的・概念をわかりやすく伝えるためのPR動画（3分程度）を掲載していますのでご案内いたします。

※詳しくは、以下のURLをご覧ください。

みどりの食料システム戦略PR動画（YouTube）

⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=aMJmHVyGmyY>（外部リンク）

みどりの食料システム戦略トップページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

○ 九州農政局「消費者の部屋」特別展示について

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策情報の提供や普及啓発を行っています。10月は、以下のテーマの特別展示を行います。

【展示期間】

○10月4日～10月13日「木材利用促進月間～森林・林業に関するパネルの展示と、CLT・合板等の木製品のご紹介～」

木材を利用することが地球温暖化の防止につながることを説明したパネルや、木材の利用方法の1つである直交集成材(CLT)について紹介するパネル展示を行います。

また、実際にCLTや合板等の木製品の見本を展示します。

○10月16日～10月24日「10月18日は「統計の日」統計で見る九州農業の姿」

10月18日の「統計の日」に因んで、九州の農林水産業の現状について統計データを図案化したパネル等を展示します。

○10月25日～11月3日「熊本の生物多様性を守るモン」

熊本県内の森林における生物多様性に焦点を当て、希少種の保全や外来種の防除などに関する最新の研究成果を紹介します。

【展示場所】

熊本地方合同庁舎 A棟 1階 消費者の部屋

※詳しくは、以下のURLから九州農政局ホームページ「消費者の部屋」をご覧ください。

⇒

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syouhisya/syouhisya.html>

【2】食育一口メモ

○ 見直そう！豆のチカラ ～豆のこと、もっと知りたい～

日本人にとって、古くからなじみ深い食材である豆。豆腐や納豆、味噌、醤油といった加工品の原料としてだけでなく和菓子作りにも欠かせません。さらに節分などの行事にも用いられ、日本人の暮らしの中に息づいてきました。世界で食用とされている豆は約70から80種類あるといわれています。日本ではどのような豆が栽培され、どのように使われているのでしょうか。一般的に「豆」とは、植物学上、マメ科に属する植物の種子をさし、世界

で約 650 属 18,000 種に及び、植物ではキク科、ラン科に次ぐ一大グループです。日本の市場で流通している豆の主な分類や豆料理などを紹介します。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページ/「aff (あふ)2021 年2月号」をご覧ください。

⇒ https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2102/spe1_01.html

【3】編集部からのお知らせ

○ 「九州の食育のひろば」に関する情報提供及び情報更新ご協力をお願い

九州農政局ホームページ「九州の食育のひろば」では、九州各地で開催される食育イベント、親子料理講座、伝統料理講座、農林漁業体験講座、見学可能な食品工場、市場等についてご紹介させていただいていますので、是非、参加風景や感想、今後のイベントの情報など、あわせて情報のご提供をお待ちしています。

また、「食の体験・食育マップ(全県)」では、ネットワーク「食育アイランド九州」参加者の方々の情報発信を行っています。内容につきまして、更新・削除を希望される場合は、下記の九州農政局「九州の食育のひろば」の窓口・問い合わせ先までお知らせいただきますようお願いいたします。

※「九州の食育のひろば」に関する詳しい情報は、以下の URL から九州農政局のホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/hiroba.html>

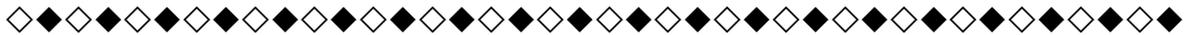
【編集後記】

紅葉狩りとは、紅葉(こうよう)を見物する秋の行事です。紅葉狩りの「狩り」は、もともと獣を捕まえるという意味で使われていましたが、やがて小動物や鳥を捕まえる意味に広がり、果物などを採る意味にも使われるようになりました。さらに、草花を鑑賞するという意味にも使われ、「紅葉狩り」と呼ぶようになりました。担当は、霧島山(宮崎県と鹿児島県の県境付近に広がる火山群の総称)が好きなので、山登りも含めてよく出かけています。頂上からの景色はいつも心が癒されます。皆さんも、どこかへの紅葉狩りはいかがでしょうか。



九州農政局「九州の食育のひろば」の窓口・問い合わせ先

窓口・問合せ先：九州農政局消費・安全部消費生活課
住所：熊本市西区春日2丁目10番1号(熊本地方合同庁舎A棟)
電話：096-300-6353



※情報の提供、配信先の変更・配信停止などは、次の E-mail アドレス宛お知らせください。

E-mail s-island-kyushu@maff.go.jp